

## <ご案内>

### 保有個人情報開示請求に係る開示文書の交付について

個人情報の保護に関する法律に基づく保有個人情報開示の実施方法として「写しの交付」を希望される場合、①区役所窓口での受取②郵送での受取のいずれかとなります。

※ ②の場合は①と比べて、費用と時間がかかりますのでご了承ください。

情報不存在のほか、法令の規定等により開示できない情報（第三者の個人情報など）  
については、開示に応じられない場合もございますのでご了承ください。

その他ご不明な点等がございましたら、下記担当までお問い合わせください。

#### ①【区役所窓口での受取】

- (1) 区が「保有個人情報開示決定通知書」を請求者様の指定するご住所宛てに普通郵便で送付します（郵送料は区負担）。
- (2) 「保有個人情報開示決定通知書」の受領後、下記ア～ウをお持ちのうえ、請求者様ご本人が台東区役所3階区政情報コーナー（※）にお越しください。ア及びイの確認及びウの受領後、開示文書を交付します。
- ア 本人確認書類（運転免許証、個人番号カード等の公的証明書）  
イ 「保有個人情報開示決定通知書」原本  
ウ 写しの作成費用（コピー代等） 金額は（1）の郵送の際に、お知らせします。  
(※) 受付時間は、開庁日（日曜日を除く）9時～17時までとなりますので、時間内にお越しください。

#### ②【郵送での受取】

- (1) 区が「保有個人情報開示決定通知書」を請求者様の指定するご住所宛てに普通郵便で送付します（郵送料は区負担）。
- (2) 「保有個人情報開示決定通知書」の受領後、写しの作成費用（コピー代等）及び切手（郵送代）を下記までご送付ください。金額は（1）の郵送の際に、お知らせします。
- (3) 区が写しの作成費用及び切手の受領後、本人確認書類に記載の住所と同一の住所宛に、開示文書と領収書を本人限定受取（特例型）郵便にてお送りいたします（個人情報保護の観点から、原則として本人限定受取（特例型）郵便にて送付させていただきます。）。なお、本人限定受取（特例型）郵便の郵送料はお客様負担となります。
- (4) 郵便局から本人限定受取（特例型）に関する通知が届きましたら、郵便局窓口又は(3)の住所にて開示文書をお受け取りください。なお、受取時には本人確認書類（運転免許証、個人番号カード等）が必要になります。本人確認書類に記載の住所と郵送先が異なる場合は受け取れない可能性があるため、事前にご相談ください。

#### 【担当】

〒110-8615 台東区東上野 4-5-6  
台東区役所 総務部総務課文書係  
電話：03-5246-1055